

**熊本県告示第6号**

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があった。

平成17年1月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔医科〕

医療機関名称	開設者	変更事項		変更年月日
		旧	新	
青葉病院	医療法人社団明心会	開設者法人名称		平成16年7月28日
		医療法人社団徳望会	医療法人社団明心会	
磧本胃腸科外科医院	磧本 信男	医療機関名称		平成14年5月8日
		磧本外科医院	磧本胃腸科外科医院	
うえの胃腸科内科	上野 直昭	医療機関名称		平成16年9月27日
		上野内科医院	うえの胃腸科内科	

**熊本県告示第7号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年1月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ライフアシストケア 荒尾市桜山町三丁目15番7号	特定非営利活動法人 ライフ アシスト リンク	平成16年12月8日

**熊本県告示第8号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成17年1月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
けあねっと川尻 熊本市川尻五丁目1番62号	医療法人社団絃会	平成16年12月13日

**熊本県告示第9号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成17年1月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
草佳苑 菊池市深川400番地	医療法人牧念人会	平成16年12月20日

**熊本県告示第10号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年1月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ケアサポート和み 鹿本郡植木町一木670番33号	有限会社マイブック	平成16年12月21日

**熊本県告示第11号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年1月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ケアーズ・イン 阿蘇郡阿蘇町大字狩尾240番地2	有限会社 杉田産業	平成16年12月20日

**熊本県告示第12号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施する。

平成17年1月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 実施の目的  
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 2 検査対象  
家畜改良増殖法第4条に規定する牛の雄
- 3 検査の期日及び場所

期 日	場 所
平成17年1月21日 午前10時から	阿蘇郡一の宮町坂梨1160

**熊本県告示第13号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年1月7日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年1月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	南関大牟田北線	玉名郡南関町大字関外目字長谷 947番1地先から 同所 字松田 1520番1地先まで	前	12.4 ～ 40.3	1,046.0	単幹道
		玉名郡南関町大字関外目字長谷 947番1地先から 同所 字松田 1520番1地先まで	後	12.4 ～ 78.3	1,052.1	
		玉名郡南関町大字関外目字長谷 947番1地先から 同所 字松田 1535番1地先まで		0.0 ～ 104.0	977.6	

- 2 区域変更する期日 平成17年1月7日

**熊本県告示第14号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成17年1月7日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年1月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	坂本人吉線	球磨郡山江村大字万江丙字山口 294番73地先から 同所 字熊の原 263番1地先まで	400.0	

## 2 供用開始する期日 平成17年1月7日

## 熊本県告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨水俣市長から届出があった。

上記の届出に係る字の区域の変更は、平成15年度水俣市薄原区域地籍調査事業の成果（当該区域に係るものに限る。）について国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定による認証のあった日からその効力を生ずるものとする。

平成17年1月7日

熊本県知事 潮谷 義子

変更前 の大字	変更前 の字	区 域	変更後 の大字	変更後 の字
薄原	長山	又544の1から又544の4まで、又544の6から又544の9まで	薄原	上場

## 熊本県告示第16号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業所の廃止の届出があった。

平成17年1月7日

熊本県知事 潮谷 義子

## 【通所介護】

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
お達者サロン出水 熊本市出水一丁目8番20号	有限会社ファン	平成16年12月30日

## 【訪問介護】

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
ヘルパーステーションなぎ 天草郡五和町大字御領9093番地	医療法人一陽会	平成16年12月1日

## 【福祉用具】

事業所の名称及び所在地	事業者名	廃止年月日
西日本ケアセンター 熊本市八反田三丁目20番1号	医療法人財団聖十字会	平成16年12月1日

## 熊本県告示第17号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第2項の規定により公有水面埋立ての出願があったので、同法第3条第1項の規定により次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間の満了の日までに意見書を提出することができる。

平成17年1月7日

熊本県知事 潮谷 義子

## 1 出願者の住所及び名称

天草郡御所浦町3527 大浦元浦漁港管理者 御所浦町

## 2 埋立区域

## (1) 位置

## 1 工区

天草郡御所浦町字日植5972の2、5899、5898及び5897に隣接する無番地白地に隣接する無番地（道路）地先並びに5897、5896の1、5894、字眞浦5875の2、5875の